

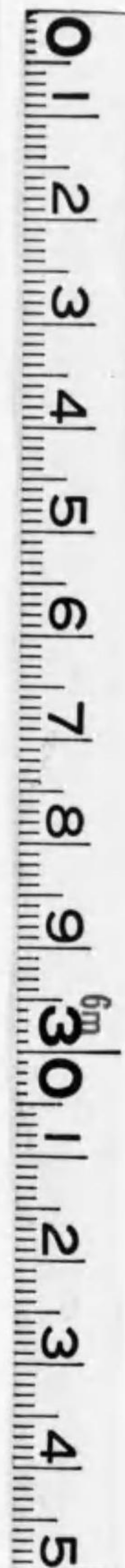
政民兩黨の政策比較

務總會友政憲

著 三良野牧

特223

746



始



30 頁

特 223
746

政友會總務 牧野良三 著

政民兩黨の政策比較

東京文教社 版



序にかへて

政友會は積極で、民政黨は消極だといふ。誰れいふとなく、この言葉が、
兩黨政策の民衆批判となつて居る。

しからば、積極政策とはどんなものか、消極政策とはどんなものか、それを明にするために、この書を成す。

わたくしは、わたくしの立ち場からこの書を書いた。そこに、本書の價値を見出してほしい。すなはち、政友會の人々は、自分の政黨の政治を、どんな風に解して居るのか、そして、民政黨の政治を、どんな風に思つて居るのか、それである。

吾々の政治上の信念を、批判していただく資料として、この書を江湖に捧ぐ。

第六十議會解散後の總選舉に役立たせんが爲め、急ぎ筆を呵したものである點に、御寛容を乞ひたい。

一月三十一日

政友會本部にて

牧野良三

目次

第一章 政治の欺計と錯覺……………一

國民を悲憤慷慨せしむる政治乎、
國民を發奮努力せしむる政治乎、

- 一、國政と國民の期待……………一
- 二、民政黨内閣の成功……………三
- 三、告訴と告發の頻發……………五
- 四、政黨の政策と國民の欲求……………九
- 五、國難政策と公債……………一一

六、悲憤慷慨と錯覺……………一四

七、勤儉貯蓄と失業……………二〇

八、財政の緊縮乎民力の衰退乎……………二三

九、國難匡救の對策と民力犠牲……………三〇

第二章 政民兩黨の財政政策……………三四

政府財政本位の政治乎、
國民經濟中心の政治乎、

一、屈して後伸びんとする政治……………三四

二、伸びんが爲めに忍ばんとする政治……………三六

三、政府の爲めに計る政治か、國民の爲めに計る政治か……………四二

四、消費經濟本位か、生産經濟中心か……………四四

第三章 兩黨兩説を生ずる所以……………五〇

國家の前途は悲觀すべき乎、
國家の前途に期待を抱き得べき乎、

一、所謂消極政策の意義……………五〇

二、所謂積極政策の意義……………五二

三、『冗費節約』と『無駄排除』……………五三

第四章 前内閣失政の原因……………五六

民間會社の整理乎、
國家財政の變理乎、

四

- 一、國家の公の財政と、民間の私の經濟……………五
- 二、民政黨の財政政策と國民の錯覺……………五
- 三、民政黨の財政政策と民政黨の錯覺……………三

第五章 國家の公債整理と民間の負債整理……………五

六十億の國債整理乎、
七十億の民間負債整理乎、

- 一、國債償還基金の獻納……………五

- 二、生存權擁護……………七
- 三、國債償還の爲の政策……………六

第六章 政友會の産業五ヶ年計畫とその反對論……………七

積極的産業統制乎、
消極的産業統制乎、

- 一、産業國策即經濟國策……………七
- 二、産業計畫に對する各種の批難……………七

第七章 兩黨政策の思想的背景……………九

自由主義乎、

五

平等主義乎、

六

第八章 結

言

六

— 畢 —

政民兩黨の政策比較

第一章 政治の欺計と錯覺

國民を悲憤慷慨せしむる政治乎
國民を發奮努力せしむる政治乎

一、國政と國民の期待

從來世間は、政友會といひ、民政黨といひ、その主張する政治上の政策に
さしたる徑庭がないといつて來た。只、感情と、傳統とから、互に相争つて
來たに過ぎないといふのが、國民の智識層に行はれて來た批評でもあり、ま

た非難でもあつた。

然るに、最近二ケ年間、民政党内閣の存続を見てから、國民は今更の如く兩黨政策の相違に——少くともその國民生活に及ぼす影響の重大な相違に、目を見張らざるを得なくなつた。

最近二三年來、國民は、民政黨と民政黨の政策とに、相當深き信頼を捧げて來た。その信頼は、今も尙一部國民の間には支持せられて居る。然し、施政の實際は、その信頼を根柢より裏切つたことは争はれない事實である。營に裏切つた許りでない、その實際上の影響が、國家と國民にとつて、頗る深刻、且、重大なものがあつた。

民政黨の政策を信じたのが誤りであつたのか。それともまた、別の原因が遂に期待を裏切るに至つたのか。國家と國民との爲めに、此の點を明にしなければならぬとおもふ。

二、民政党内閣と其の成功

惟ふに、前内閣は、個人道徳上の教訓を、政治上の政策として高唱して來た點に、その大きな政治的成功があつた。

然しそれは、政策上の錯覺と、政治上の欺計とを利用して作り上げられた成功であつて、民政黨の黨略上には、偉大な收獲であつたが、政府の政治上には、悲むべき秕政となつた。

即ち前内閣は、組閣直に一種の逆手を用ひて巧に政友會の政治に對する國民の反感を培ひ、其の政友會に對する國民的反感を利用して、道徳上の標語を政策として高唱して來た。即ち先づ前田中内閣に對する巧妙な刑事問題の利用がそれである。先づこれに依て極度に國民の反感を刺撃し、其處を促へて綱紀肅正の看板を掲げ、續いて、「緊縮」といひ「節約」といふ道徳上の教

訓を政治上の政策として、不況に苦しむ國民の感情に懇へた。即ち彼等は叫んで曰、

政友會の内閣には幾多の政治的功績があつたかも知れぬ、又政友會は國民生活上の重大な案件を解決したかも知れぬ、然し、政友内閣は、斯かる重大な罪惡を犯して居る。斯かる重大な犯罪を敢てして居る。吾々は斯かる罪惡政治は絶対に排斥しなければならぬ。

と。

斯く叫んで、彼等は、自らの手で、幾多の告訴と告發とを頻發せしめ、巧に之を宣傳して、社會の視聽を總べて此の刑事問題に集中せしめ、國民をして、無批判無考察に事件を信ぜしめ、然して後に説かれたものが世界的財界の不況なのである。即ちその日本への影響を説き、依て、「緊縮」「節約」の止むべからざる所以を述べて、國民の協力を求めた。國民は、政府より、「國家の爲

めだ」と云はれ、「止むを得ない」と述べられ、「忍んでくれ」と説かれると、それが、益々政府に對する信頼となり、且、その信頼を深くする所以となり、如何に政友會が政府の無策無經驗を罵つても、國民はモウすつかりメスメリズムに罹つて仕舞つて居た。

斯くの如くにして、告訴と告發と、財界の不況とは、過去二ケ年半に涉り前内閣にとつての大切な命の糧であつた。それだけ、國家を害する所が大き、國民を毒する所が深いことをおもはなければならぬ。

三、告訴と告發の頻發

刑事事件の政治的利用は、十數年來に於ける民政黨の傳統的常套手段であつた。國民はいつも此の手に乗り、政友會はいつも此の手でやられて來た。願れば既に十九年の昔、シーメンス事件に依て特別な政治的成功を収めた

憲政會は、爾來餘りにも告訴と告發とを政治の手段に用ひ慣れて來た。曰シ
ーメンス、曰瓦斯、曰砂利、曰阿片、曰取引所、曰滿鐵と、彼等が政友會に
投げ付けた告訴告發の大事事件は十指に餘る。然かも其の何れに政友會の罪惡
があつた乎。

シーメンス事件に依て一大政治的成功を收め得たことが、悲しむべき彼等
の病み着きとはなつたのである。當時、二百何十名の絶對多數黨であつた政
友會は、一夜にして百六名の少數黨に蹴落とされた、然かも、其の何處に政
友會の罪惡があつた乎。

借問する。彼等が糺彈したシーメンス事件の中心人物——時の首相山本權
兵衛伯に對し、大正十二年の秋再び首相の大命が下つた時、急ぎ馳せ參じて
其の膝下に跪いた政黨はどの政黨であつたか。又、問題の人物としてあらん
限りの惡名を付け罵つた、時の海相齋藤實子を、朝鮮總督に奏請した内閣は

どの内閣であつたか。それよりも詰問したいのは、時の海軍次官にして、又
山本權兵衛伯の女婿として、彼等が慘々に讒謗の標的とした財部彪氏を、特
に海軍大臣に迎へ來つた内閣は果して何内閣であつたか。政治道徳上、一言
の辯明なくては叶はぬ點であると信ずる。

彼等の收めた第二の大成は、滿鐵事件であつた。依て原内閣に投げつけ
た滿鐵事件が、如何に國民に政友會に對する反感を植ゑ付けたか。然かも事
件の経過や如何。司法の裁斷や如何。問題の人として彼等が前後三年に涉り、
ありとあらゆる惡名を付した時の滿鐵副社長中西清一氏、その中西氏と共に
常に事件の中心人物として立つた時の撫順炭礦の礦長貴族院議員子爵井上匡
四郎博士を、禮を厚くして鐵道大臣に乞ひ受けた内閣は何内閣であつたか。
國民の健忘性を利用するその辛辣なる手段と、その厚顔なる態度とには、
わたくしは心からなる憤懣を感じざるを得ない。

而して民政黨は、勳章事件と鐵道事件との告訴告發に依て、三度び大成功を收めて、遂に二百七十頭顱の絶對多數を贏ち得たのである。彼等は、痛快を感じたことであらう。吾等は如何にも痛憤の禁じ得ざるものがある。如何政治的手段に利用する告訴告發なればとて、賣勳——勳章を賣るといふが如き語を、公然特號活字を用ひて宣傳することを許した如きは、餘りと云へば目的の爲めに手段を選ばざる一大罪惡ではないか。然かも兩事件の内容や如何。現に審理せられつゝあるその内容の、如何馬鹿々々しいものであるかは近く判決に依て明にせられるであらう。

罪惡は別決せよ。不正は糺彈せよ。依て綱紀は振肅せよ。そして、その爲めには、思ひ切つた非難攻撃も、罵詈謗も寛容する。然し、刑事事件を、政治的隱謀に悪用することだけは斷じて根絶せしめなければならぬ。

然るに、悲むべし我國の政治は、今、斯の如くにして行はれて居るのである。

四、國家の政策と國民の欲求

惟ふに、凡そ政治上の政策といふものは、單に實質本位、滋養本位で、それて國民に箸を取らせやうとする事は、甚だ迂愚な至りである。國家が滋養物を滋養物として國民に攝取せしめるには、先づ食慾を感じしめなければならぬ。それには、形を具へ、色を整へ、香ひを付けて、見るからに唾液を誘ふ底のものたらしめなければならぬ。滋養物其のものは、如何に滋養として有力なものであつても、榮養として直に吾々の健康に役立つものでは無い。吾々はその物に、心からの食慾を感じて、之を貪り食ふてこそ、初めて體力ともなり、滋養ともなる。されば、如何に滋養分に乏しいものであつても、吾々の好物は、必ず吾々の體内に入つて體力を成す。

政策も亦さうである。

吾々が、政策を説くときには、先づ國民の要望の何れに在るやを知らなければならぬ。時代思潮の如何に流れつゝあるやを察しなければならぬ。此の點に於て、政友會の説く所は、ともすれば自信に過ぎて用意に缺くところが多い、假令政策に誤りはなく、滋養に不足はなくとも、國民に食慾を感ぜしめ、國民をして貪り食はしめんとするには、その形に、その色彩に、その香ひに、苦心が費されて居ない。此の意味に於て、民政黨は、流石に大衆意識を把握することに用意深い。

政治は、何よりも先づ時代を解しなければならぬ。そして、國民大衆の中に醗酵しつゝある時代精神と、醗酵しつゝある民衆意識とを探ることに努めなければならぬ。國民の個々一人一人を捉へて見れば、殆ど存在を認めることの出来ない意識や要望が、夫れが大衆となると、明瞭に、且、確實に存在し、認識することが出来る——それを把握しなければならぬ。

民政黨は、常に此の點に用意深い。即ち刑事問題と、財界の不況とを巧に結びつけて政友會と民政黨との立場を對照せしめ、國難の現状を説いて、我國民傳統の忍從道德に愬へ、以て、消極政策の止むべからざる所以に及んだ。其處に前内閣が、民心を收攬した基點があつた。

五、國難政策と公債

民政黨は、演説に、文章に、常に口を極めて國難を叫ぶ。民政黨は、國家の現状に關する各種の悲觀材料を提供して、只管國民を刺撃し、興奮せしめ、然る後に、彼等は、此の國難を救済するが爲めには、宜ろしく國民は、一大覺悟を以て望まなければならぬと説き、以て消極政策に及ぶのである。即ち、斯くして國民に求むるのは、忍從道德である。

「國民は國家の爲めには忍ばなければならぬ」

と。此の忍従と犠牲——國家の爲め、公共の爲にする忍従と犠牲とは、正に吾々が祖先以來教へ訓とされて來つた東洋道德の中心思想である。であるが故に、國民の心持にびたりと來る。前内閣は其處を狙つた。元來東洋人種は政治とは國家の爲に悲憤慷慨するもののやうに教へられて來て居る、今の支那の現狀が夫れであるが、日本に於けるもの亦夫れである。即ち悲憤慷慨を政治の本體の如くに解する國民に對し、國難を叫んで國民道德の實踐窮行を主張し、依つて國難匡救の要を説く。聽く者、必ず興奮を感じ、共鳴を感じ『吾れこそ其衝に當らん』と勇躍、熱狂して起つに至る。

民政黨の政治の狙ふ所は、常に先づ、國民を悲憤慷慨せしむることにある。依て、極度に興奮せしむることにある。依て、犠牲を誓はしめ、忍従を誓はしめ、一時の不況何かあらん、財界の立直しの爲めには吾々は犠牲に甘んじなければならぬ、これ國民の本分だ、といふ氣にならしめるに在る。

國民を悲觀せしめ、國民を悲憤慷慨せしむるには、内外の情勢は總べて絶好の状態に出來上つて居る。殊に民政黨の内閣になれば、いつでも悲觀材料が山積する。此の點に於て、民政黨が常に反對黨攻撃に利用するものの一つに、公債政策がある。

公債論は、茲で詳しく述べ立てる要を見ない。然し、只一言注意したいことは、政友會の公債政策を痛撃する爲に唱へられる民政黨の公債論の特徴である。民政黨の公債論は、公債の性質内容を述べずして、只公債増加の数字のみを説く點にその第一の特徴がある。増加の事實のみを擧げて、國富及國民所得の増加との比較に言及することを避ける點にその第二の特徴がある。其處に國民は、政友會と民政黨の相違を看取しなければならぬ。即ち、公債増加の事實を述べ、増加した公債の内容を説き、國家の富力の増進と國民所得との關係に及んで、國民の理解に懇へる政友會と、理解は之を掩ふて、只

管増加の事實を感情に愬へ、國民性を利用して、悲觀せしめんとする民政黨と、其處に對照上、特に顯著なものがある。

一つは、國民の理解を利用せんとする政策であり、一つは、國民の感情を利用せんとする政策である。理解を要求する政策は、仍て以て國民を發奮努力せしめんとする政治であり、感情に愬へんとする政策は、仍て以て國民を悲憤慷慨せしめんとする政治である。此處に兩黨の興味ある相異がある。

再言する。政友會は、理解を中心として、國民に發奮努力を要求するに對し、民政黨は、感情に愬へて、國民を悲憤慷慨せしめんとする。共に國政の上には國民の努力を得んとする點を同じくするも、其の行ふ手段と、歩む進路とに、重大な差のあることを知らなければならぬ。

六、悲憤慷慨と錯覺

政治の運用を、國民の感情に愬へて達せんとする政黨が、常に自ら陥るものは錯覺であり、又常に利用せんとするものも亦錯覺である。

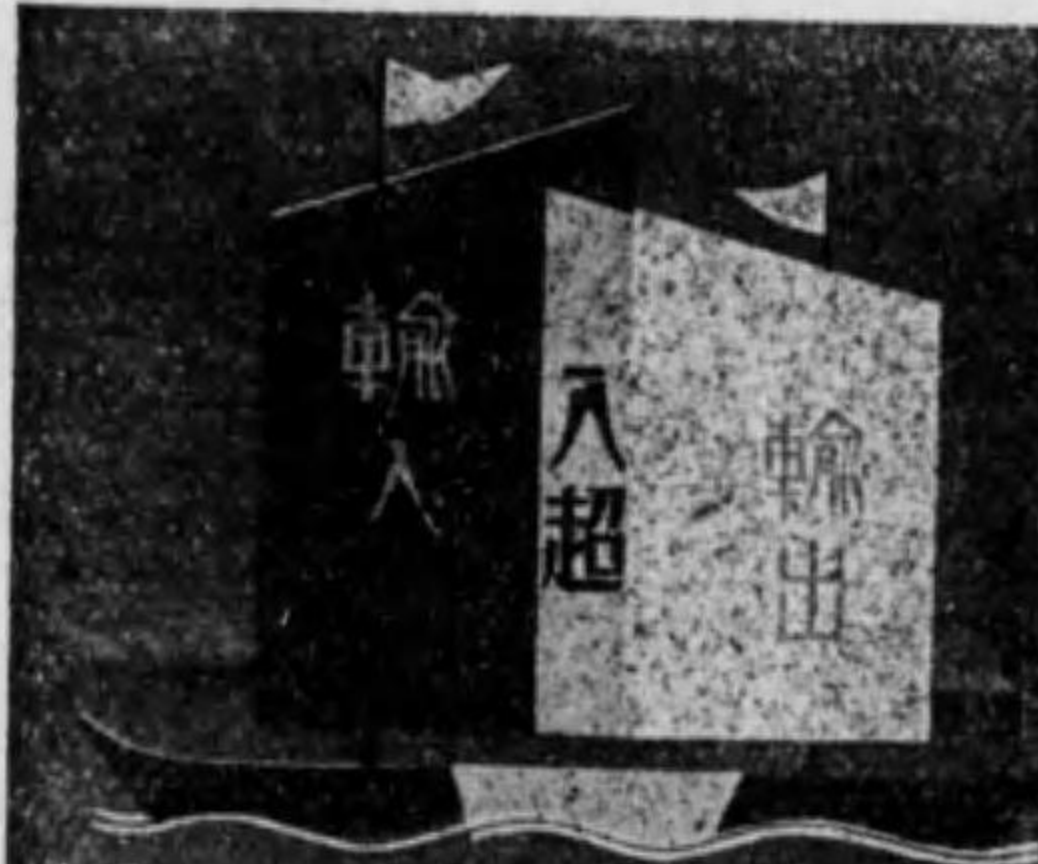
民政黨内閣が、前回の總選舉に方り、文部省をして全国各地に頒布せしめた統計入りのポスターが其の重大な一例である。これは、今尙小學校や各種の中等學校の講堂に掲げられ、又役場や、團體事務所等には必ず掲げてある重要なポスターであるが、私は之を、單純な前内閣攻撃の材料として引用するのではなく、民政黨のさらした傾向を明にする模範的な材料として、これに之を明にしたいと思ふものである。

先づ第一に、「見よ此數字を」と言つて最近十ヶ年の輸出入の累計を掲げ、而かして、輸出總額、輸入總額、及び入超の總額を表はしてある。次には「奮起せよ」と大書して、國債の總額を表はし、大正五年、大正十年、大正十五年、昭和四年と、斯様に五年毎に比較してある。更に「同胞!!!」と呼び

最近十年輸出大案計

輸出總額 百九十二億二千五百万
輸入總額 二百三十三億四千万
八分總額、四十二億二千万

見よこの數字



奮起せよ

國債總額

大正五年	二十四億九千万
大正十年	三十七億八千万
大正十五年	五十七億
昭和四年	五十六億三千万

同胞!!!

列國國富一人當り

イギリス	六千六百〇七
アメリカ	五千二百〇七
フランス	四千八百〇七
ドイツ	二千九百〇七
オランダ	二千六百〇七
ベルギー	二千五百〇七
日本	一千七百三十九



掛けて、列國國富の一人當りを出し、亞米利加、イギリス、スイス、ベルギー、オランダ、フランス、日本といふ風に、列國國富の一人當りを比較してある、而して、別に國債の總額を日本の國旗をマークにしたスポーツマンに背負はして居る。又左の下には、一人當りの國富を、片手で差し上げた繪が現してある。斯様なポスターを、街頭は勿論、學校、役場等の極めて眼に着き易い場所と、頭に浸み込み易い人々の前に貼り出させてある。わたくしの注意を乞ひ度いのは、極めて興味深い錯覺利用の數字と繪とである。

先づ第一に、日本の國は非常に國債が多いと言ふ感じを與へんが爲めに、國債は全額を示してある。國債は全額を示して居るが、國富は一人當りしか示してない。即ち、國債は大きな全額を書いて、人口一人當りの小さな數字は現はさないが、國富の方は、一人當りの小さな數字を掲げて、大きい全額の數字は示してない。なぜ乎。國債の全額と國富の全額とを對照して正しい

事實を示したんでは、負債に對し富力の數字が大きくて、悲憤の種にならないからである。是れ第一。

第二は、國の富は列國の數字を比較して置きながら、國債は列國の數字を比較しない。なぜ乎。列國の國債額は、餘りに多額にして、米國の如きすら尙到底我國と比較にならず、悲憤の種にならないからである。是れ第二。

第三に、國債は單にその總額のみを示して、内容別を明にしてない。此の國債の中には、生産公債があり、不生産公債がある。又別の見地からすれば、軍事公債があり、産業公債がある。然るに、何が故にその内容を國民に教へる方法を取らないのか。文部省社會教育局發行のポスターである。之を頭に置かなければならぬ。

第四に、國債は大正五年、大正十年、大正十五年、昭和四年と、各五年毎に増加せる狀況を比較して掲げながら、國富の方は、國民努力の結果に依る年別増加の狀況は之を示さず、最近只一回の數字を示すのみである。即ち、負債丈けは増加する狀況を明にして置きながら、財産の方は増加の狀況を示さないといふことは、國民の目を、その正しい理解より掩はんとするものではないか。以て錯覺に陥れんが爲めのトリックではないか。

第五に、國債は別に之を繪に表はし、然かもその全額を一人の國民に背負はせて、如何にも重さうに、今にも倒れさうな姿で示して置きながら、國富は、如何にも少なさうに、片手で差上げて、手玉を取るやうに軽々と差し上げさして居る。なぜ乎。國民に事實を示して理解に訴へんとはせず、錯覺に陥らして、悲憤慷慨せしめんが爲めである。正に重大なる政治的欺計ではないか。斯かる行爲を、文部省の社會教育局をして爲さしめて居る點に、更に注意を要するものがある。社會教育局とは、田中内閣の下に豫算の通過を見た新たな一局である。それは、國民を教育するには、學校教育のみを以て満

足することは出来ぬ、宜ろしく社會教育を以て之を補はなければならぬと云ふ見地に立つて作られたものである。而して、社會教育の教科書とは、その發行するポスターであり、統計であり、講演であり、映畫であり、パンフレットである。民政黨内閣は、社會教育の教科書たるポスターを以て、國民に錯覺を起さしめ、錯覺に依て悲憤慷慨せしめようとして居る。かゝる教育を受け、かかる政治に導かれる國民の前途や知るべきである。殊に前内閣が、此の種の手段に依て、政治的に全國の婦人を動かした力は、輕視することの出来ないものがある。

七、勤儉貯蓄と失業

わたくしは更に第二の實證に移る。

昭和四年の七月、濱口氏が大命を拜して組閣を完了するや、間もなく聲明

書を發して國民に懇へた所のものは、即ち財界の救濟であつた。而して、その爲めに國民に要求した第一のものは、消費の節約と、勤儉貯蓄の奨勵であつた。即ち「國力の恢復は、國民消費の節約と共に、勤儉貯蓄の勵行に在る、是れ政府が、自ら中央地方の財政を整理緊縮して、以て國民に其範を垂れむとする所以である」と説き、自ら率先して恪勤精勵の實を示すべきことを述べて居る。

わたくしが注意を乞はんと欲するは此の點である。

國民に向つて、勤儉を勧め、貯蓄を奨勵することは正しい。實に立派な正しい事柄である。されば國民は、この正しい政策に應じて、必ず勤儉し、貯蓄すべき仕事を與ふる政策を行つたか。又國民は、必ず貯蓄することを誓つた、然るに民政黨内閣は、貯蓄を誓つた國民に、貯蓄を爲さしめ得べき如何なる

政治を行つたか。國民にして働かざれば即ち問はぬ、苟も働けば——朝から晩まで、額に汗して働けば、依て以て、妻子を養ひつゝ、尙且つ、一紙半錢なりとも、貯蓄の出来るやうな収入を興へるどんな政治を行つたか。

わたくしは云ふ、前内閣の、口に主張する所は正しい。民政黨の口に唱ふるころは正しい。而して、その國民に命ずるところも亦正しい。然し、國民が、その正しき言に随つて、正しきを行はんとしても、實行を不能ならしめるものが、前内閣の政治であつた。國民には、正しい政治なるが如き錯覺を興へながら、政治の實證はその全部を裏切つて居る。

八、財政の緊縮乎、民力の衰退乎

わたくしの、更に検討しなければならぬのは、所謂緊縮政策の内容である。

前内閣の當局者は、曩に第五十九議會の議場に於て、吾々は過去二ケ年間の苦心努力に依り、中央地方を通じ、昭和四年度に於ては約四億、五年に入りては約五億を緊縮節約し得たと聲明した。今之を中央政府の豫算に見るに田中内閣の編成した昭和四年の十七億三千七百餘萬圓の豫算と、前内閣が第五十九議會に提出した昭和六年度の豫算總額十四億九千萬圓とを比較すると、既に中央のみにて、約三億の減額を示し、更に昭和七年度の十四億八千萬圓に比較しても、矢張り同様な減少となる。これを民政黨は、苦心努力に成る、整理、節約、緊縮の結果であると誇稱して居る。

その言果して許さるべきや否や。

わたくしも亦、前内閣の苦心努力は認める、然し、その苦心と努力とは、果して何の爲めに爲されたのであらうか。國政の進歩發達の爲めにか、國民生活の向上發展の爲めにか、將たまた財界の世界的不況に備ふる爲めにか。

事實は、その何れでもなく、總べてが皆前内閣失政の結果であり、失政そのものゝ如實の現はれに外ならない。蓋、その施政の結果、日一日と民力は衰へ、年一年と國力は減退して、今や滿二年有半にして、我國庫の歳入は、田中内閣の當時に比し、約四億といふ激減を示すに至り、爲めに、遂に、國政を縮少し、國費を節減しなければならなくなつたといふのが、その實際の事實である。即ち緊縮節約の善政の結果にあらずして、衰微減退の失政の結果である。整理したといひながら、整理された額が國庫に入らず、節約したといひながら、節約された額が國民に分配されず、緊縮したといひながら、緊縮された額が減税されないのは、全くこれが爲めである。

問題は當にこれに止まらない。激減を豫定して計上せられたの歳入すらも、尙得ることが出來ずして、その根本政策たる、非募債政策を捨て、國民負擔の輕減政策を放棄し、減債基金の繰り入れを打ち止め、しかも尙、巨額の赤

字を生ずるので、遂に昭和七年十二月九日、内閣總辭職の三日前に至つて、

募債計畫

と

増税計畫

と、而してまた、

歳入不足補頭の赤字公債の發行

をすら、明にせざるを得ない状態に至つた。洵に驚くべき現實曝露の悲哀である。

曩に吾々は、昭和四年の實行豫算——田中内閣の豫算に向つて、不法の斧鉞を加へた前内閣の實行豫算に對し、吾々は斯様な無謀の政策を行つて國力と民力とを阻んだのでは、決して豫定の歳入を得られるものではないと主張したのに對し、井上藏相は頑強に反駁して、必ず豫定通りの歳入を得てお目

にかけると明言した。然るに、事實は吾々の豫言が的中して、果然二千六百五十萬圓の歳入不足が明にせられた。

更に昭和五年の豫算に對しても、第五十八議會に於て吾々は、國力益々衰へ、民力益々低下して、國庫の歳入は一億以上の缺陷を見るに至るべきことを指摘し、切に政府の反省を求めた。然るに、濱口首相も井上藏相も、依然口を極めて自説を固持し、斷じて左様な虞れなしと強辯した。口には強硬に強辯を事としながら、五十八議會が終了すると、直ぐさま蒼惶として善後策に腐心し、僅か三週目には、早くも行政の經濟化と稱して、各省に總額八千萬圓の削減を要求し、漸くその内約六千萬圓を得たが、それでは不足缺陷の償へる筈がなく、遂に五年度末に至つて赤字三千二百萬圓を出すに至つた。行政の經濟化の名の下に於ける六千萬圓と、赤字の三千二百萬圓とを合計すると、五年度豫算の歳入不足は、當初吾々の警告した一億に上つたのである。

る。

餘まりにも、吾々の指摘せる事實が、その儘適切明確に現はれたことに對し、吾々は、政治の上に重大な不安を感じざるを得なかつたのである。

次は六年度の豫算である。その歳入歳出は、共に十四億四千九百萬圓となつて居るが、これ亦、左様な豫定の歳入の得らるべき謂れがない。豫算の實行不能は、提案の當初から頗る明瞭な既定事實であつたのであるが、それにも井上藏相は、依然として強辯を續けた。六年度の歳入豫算は、五年度の収入が基準となるので、歳入の激減すべきは當然の事實であつて、その豫定額は八千萬圓を下らざるものと見られて居た。然るに、政府の收縮額は精々一千八百萬圓程度に過ぎなかつたので、爲めに政府は、第五十九議會の終了後急遽危険を冒して減俸案を提出するの餘儀なきに至ると同時に、大藏省は、各省に對し五千四百萬圓の節約を要求するに至つた。如何政府が、豫算提出の都度、

常にその當初より不足缺陷を豫知して居たかを知ることが出来ると同時に、
 之が補頭に、如何苦心焦慮して居たかも知るべきである。減俸案が妥協に終
 り、且半年に渉る各省との交渉の結果、漸く三千五百萬圓を得ることが出来
 たが、然かも八千萬圓以上の不足缺陷に對して、差引尙最少限度に於て四五
 千萬圓以上の不足は免かれぬ實情にあつた。果然現内閣の成立に依て、六
 年度豫算に約九千餘萬圓の不足缺陷が發表せられるに至つた。

次は實に七年度の豫算である。臨時行政財政審議會を作つても、恩給法の
 改正を目論見ても、各省の廢合を計畫しても、民政黨の政策の改められざる限
 り、歳出入の辻褄の合ふべき筈はない。歳出は、六年度に比して、極めて僅少
 な縮少に過ぎないのに、歳入は、前内閣の見積りに依ても、歳出の縮少を差
 引いて尙一億七千二百萬圓の減少は止むを得ない事實にあつた。爲めに、總
 辭職の前々日たる十二月九日の最終の閣議に決定發表せられた豫算を見て

も、

- 一千七百五十萬圓 電話事業公債
- 七百七十萬圓 震災善後公債
- 四千七百七十五萬圓 失業救済公債
- 六千五百〇八萬圓 歳入不足補頭公債
- 三千九十三萬圓 増 税
- 九百十四萬圓 關稅増徴その他

を以て補頭することとし、總べて皆公債と増税とに依り、民政党内閣の財政
 破綻が、全部國民の負擔に依て彌縫されんとするに至つて居たのである。

斯くの如く、四年度の豫算も、五年度の豫算も、六年度の豫算も、總べて
 皆歳入の不足缺陷が豫定されてた虚偽の豫算であつたといふことは、我豫算
 史上曾て見ざる悲しむべき重大な事實である。

九、國難の匡救の對策と民力犠牲

更に前内閣の施政を、國民の實生活の方面より見るに、國民は、民政黨の政
策に隨つて緊縮を行ひ、進て節約を實行した結果、日常生活の支出は、或は多
少之を減ずることが出來た。然し、支出の減少に依つて、國民の生活は救はれ
ずして、却て、全然豫想しなかつた収入の激減に依つて、生活は不安に陥れられ
た。これが實際の事實にして、國民の現に實驗しつゝある民政黨政策の具體
的効果である。

前内閣の當局者には、時代に關する理解がなかつた。時代の進運、文化の進
歩——それに對する正しい理解がなかつた。緊縮は正しい、節約もよろし
い、然し、政治は、國民生活の向上を無視してはならぬ。文化の進歩、それに
伴ふ生活の向上——國民をして、苟も時代の落伍者たらしめない爲めに、其

處に、國民生活の進歩、發達、向上、發展が企圖されなければならぬ。かく
して初めて、生活の安定が所期されるのである。その爲めの緊縮であり、そ
の爲めの節約であり、その爲めの整理——それが政治でなければならぬ。

前内閣の當局者は、國難は、常に、國民の犠牲に依つてのみ解決せられるもの
であるとなす點に、重大な時代錯誤があり、且、政治的錯覺がある。政治は、
政府の爲めの政治でなく、國民の爲めの政治である。然るに、政府の財政上
の苦境を、國民大衆の犠牲に依て救濟せんとするが如きは、本末の顛倒にし
て、それ自身既に政治の目的に背馳するのみでなく、かゝる本末顛倒に依て、
その目的の達せらるべき謂れがない。

過去の時代に於て、國難といへば、それは大抵皆戦争であつた、爲めに、
國民はその國難に對しては、己の身を犠牲にして初めてそれを救ふことが出
來た。然るに、現下の國難は、經濟國難である。經濟國難とは、國民窮迫し

て國家苦境に立つ國難である。されば、國民を犠牲にすれば、國難は益々深刻重大となるのみ、毫も救はるべき筈がない。これを救はんが爲めには、宜ろしく國民を救はなければならぬ、國民を救ふが爲めには、宜ろしく國民の實力を培養しなければならぬ。整理も、節約も、緊縮も、總べてこの目的の爲めにのみ爲されなければならぬ。

然るに前内閣は、この政治の目的と、國民の忍従道德とを混同し、政治を以て、國民に寡慾自足を誨へるピユリタニズムそのもの、如く解して居る。寡慾自足の教へは、正しく、且、尊い。然しそれは、己の爲めにする個人の修養道德にして、大衆生活の爲めにする國政の内容を成すものではない。民政黨の政治は、國民に國情を悲觀せしめて、悲憤慷慨せしめ、悲觀材料を提供して、國家の爲め忍従犠牲を要求するにある。

政友會の政治は、國民に進歩の事實を示して、發奮努力を促し、國情を明にして、前途に期待を抱かしめんとするに在る。

一つは健實を誇稱しながら、兎角退嬰に墮し、一つは放漫を誹しられながら、一路進歩を辿る。

洵に興味ある對立である。

第二章 政民兩黨の財政政策

政府財政本位の政治乎 國民經濟中心の政治乎

一、屈して後伸びんとする政治

前章に於て述べたる事實は、更に前内閣が其の主命を懸けたる中心政策に依て一層之を明瞭にすることが出来る。

即ち、濱口總理大臣が、民政黨の總裁として組閣の當年——昭和四年十月十二日か、と記憶するが、——名古屋に於て開かれた民政黨の東海十一州大會の席上に於けるものを第一として、同年に於ける全國四箇所の同黨の大會席上、並に第五十七議會及び第五十八議會の議場に於ける演説に於て、氏は、

口を極めて國家財政の困難を訴へ、且現内閣の之に對する覺悟に言及し、整理、節約、緊縮の必要を説いて、切に國民の協力を要求せられた。總理大臣が、國家の財政の困難を訴へ、是が救濟恢復の爲に國民の協力を要求するとは、正に其の態度に於て當然であり、又洵に其の主張に於て正しい。従て其の爲に數千言を費されたことも當然なことである。乍併、わたくしは問ひたい。國民に對して、國家の財政の困難を説く爲めに數千言を費しながら、何が故に、國民經濟の疲弊困憊せる現狀に對しては、一言之に及ぶ所がないのか。吾々國民は、國家の財政の困難なることを知る。それは總理大臣の言に相違はない。乍併、困難なのは獨り國家の財政のみではない。それよりも困難にして、それよりも疲弊困憊し、それよりも苦境に立つもの、國民經濟があり、國民生活のあることを知らなければならぬ。國民經濟が疲弊し、國民生活が困憊して、何れの時、如何にして、國家財政の救濟恢復を期圖す

ることが出来るか。國民を思はず、國民生活を思はずして、徒に政府の財政にのみ没頭するもの、これ民政黨内閣失政の根本原因である。吾々は、斯く解し、斯く信じて當局を責めた。

然るに、之に對し、民政黨の主張する所は頗る明瞭なるものがある。曰、民政黨は決して國民經濟の疲弊困憊せる實情を無視する者ではない。然し、一、凡そ國民經濟の疲弊困憊を救はんが爲めには、其の源たる國家を救はなければならぬ。

- 二、國家を救ふが爲めには、國家を健全ならしめなければならぬ。
- 三、國家を健全ならしむるには、財政を鞏固にしなければならぬ。
- 四、財政を鞏固にするが爲めには、宜しく、整理し、節約し、緊縮しなければならぬ。

五、その爲めには、國家に必要とする事業も、國民の爲めに急務とする施設も、一時之れを中止し、打ち切り、繰り延べることは止むを得ない。

六、今暫く屈するは、臆て大に伸びんが爲めである。と、是れ其應ふる所にして、かつ、其の主張する所である。

これが民政黨の政策の根本である。而して更に説いて曰、今や我國家は、重大な大患に臥する病人である。その病人が、あの仕事も仕度い、この事業も行ひ度い、この計畫も遂行したいと、あれやこれやと手を出したとて、第一力が續かない、仕遂げやうにも健康が許さない。只あせり、もがいて、苦しむのみで、然かも夫れが爲め病患は益々重きを増すのみである。宜しく暫く忍んで、病體の回復に努め、回復を待つて、初めて全精力を傾倒すべきである、これ、今暫く屈するは、臆て大に伸びんが爲めであると主張する所以である。

注意すべき點である。

斯くの如くにして、民政黨の政策は、政府の財政を本位として進む政府財政本位の政治であると云ふことを知ることが出来る。

二、伸びんが爲めに忍ばんとする政治

此の主張は、一應頗る尤もである。財政に、經濟に、共に病態を續けて居る國家が、今暫くは、専ら、整理、節約、緊縮の療養に努め、之に依て體力の恢復を圖り、國力の挽回を得た上で、その全精力を傾注して盛に經綸を行ふべしとなす主張は洵に正しい。乍併、茲に考へなければならぬことは、遠き昔は言ふに及ばず、近く明治政府確立以來、歴代内閣にして、財政の困難ならざりしものが果してあつたか。財政の困難なる内閣にして、財政の整理、節約、緊縮を叫ばなかつた内閣が果してあつたか。如何なる内閣も、財政の

困難に苦しまなかつたものはなく、如何なる内閣も、その爲めに、整理、節約、緊縮を目論まなかつた内閣はない。即ち財政の困難は、我國歴代内閣の痼疾にして、之に對する歴代名醫の療法は、總べて、皆、整理、節約、緊縮の一途であつた。而して前内閣亦然り。これが過去數十年に亘る我國政上の事實である。

然るに、之が爲めに我が財政が、一時たりとも恢復し、國家の病狀が、一時たりとも快癒した時代があつた乎。遺憾ながら一つもこれを見ない。緊縮誤れる乎。節約非なる乎。

惟ふに、歴代政府當局者は、政治と言へば、國家のみを論じて國民を論ぜず、國政と言へば、國家あることを知つて國民あることを知らず、國家の爲めに、財政の救済を叫ぶも、國民經濟の救済を叫んだ者がない。是れ即ち從來の政治が、國政の中心は財政にありと解し、其中心の國民にあることを、

——國民が國家の中心であると云ふことを忘れたるが爲めてはなからう乎。斯く解し、斯く疑つた者が、即ち政友會である。政友會の政策は、實に斯くの如くにして生まれて來た。即ち、

一、國家の財政の困難なることは、國民皆之を知る。

二、然かも之を救ふが爲めには、その中心たる國民を救はなければならぬ。

三、國民を救ふが爲めには、國民の實力を養はなければならぬ。

四、國民の實力を養ふが爲めには、國土の開發に努めなければならぬ。

五、國土の開發は、産業の振興に待たなければならぬ。

以て、

六、國民一人、一人の實力を培養し、増進すれば、國力は自ら充實し、財政は自ら恢復する。

七、大に伸びんと欲する國家は、暫く財政の苦しみに耐へなければならぬ。

と、これ立憲政友會の政策の據て起こる所以である。

斯くの如くにして、政友會の政策は、國民經濟を中心とした、國民經濟中心の政治であると解することが出来る。

三、政府の爲めに計る政治か。國民の爲めに計る政治か。

斯くの如くにして、朝野二大政黨の政策の特徴が、明瞭に理解することが出来ると思ふ。即ち、

一つは、國政の中心を政府の財政に置き、之が整理、節約、緊縮に依り、歳入と歳出のバランスを合はすことを以て、國政を健全にする所以であると主張する。

一つは、國政の中心を國民經濟に置き、國民經濟を豊富潤澤にすることが、
 即ち、國力の充實を期し、財政の恢復を得る所以であると主張する。

一つは、國政の中心を國家財政に置き、

一つは、國政の中心を國民經濟に置く。

一つは、國家の爲めに國民に要求し、

一つは、國民の爲めに國家に要求する。

一つは、政府の財政苦しきが故に、緊縮、節約に依りて一日も早く苦しみ
 より脱せんとし、

一つは、國民の爲めに、政府は當然財政の苦しみに耐へなければならぬと

主張する。

一つは、上の爲めに下に對して要求し、

一つは、下の爲めに上に對して要求する。

一つは、政府の爲に圖る政治であり、

一つは、國民の爲に圖る政治である。

民政黨の政治は、節約に依りて一日も早く財政上の苦境より挽回せんとする
 ところに、その政策上の基調があり、政友會の政治は、國家の大成の爲めに
 は、當分財政の困難は當然にして、宜ろしく之に堪へなければならぬとする
 ところに、その政策上の基點がある。

然かも政友會と雖も、整理に反對し、緊縮節約に異論を唱へるものではな
 い。しかし、その整理と云ひ、緊縮節約といひ、何れも盛に經綸を行ふが爲

めにするものがなければならぬ。これが政友會の主張である。財政の困難を當然視する政友會の政策に對し、常に金融資本家の多くが反對するのはこれが爲めであるといふことを理解することが出来る。

四、消費經濟本位か。生産經濟中心か。

此の點に關する兩者の相違は、民政黨の政友會に對する非難攻撃に於て一層明瞭なるものがある。

即ち、民政黨は政友會の産業政策を以て放漫政策といふ。民政黨と雖も、國土を開發し、文化を普及し、産業を奨励することに對して、決して反對するものではない。たゞ、それが、國家に財政上の餘裕があつて爲されるのでなく、新たに國家に負擔を増し、財政上國費を多端にして行はれることに反對するのである。彼等の放漫政策とは、政府の財政に餘力があつて行ふので

なく、公債政策に依て國土を開發し、産業の普及奨励を爲すことを非難するに在る。

これに對して政友會は、國力に餘裕を作るための産業政策であることを主張する。國力の乏しいのは、民力の充實しない爲めである、民力の充實しないのは、開發の到らず、産業の普及せられない爲めであるといふのである。餘裕は待つことに依て得られるものでなく、努めることに依てのみ生ずる、努める爲めの計劃が、即ち産業政策となり、その手段として或る程度の公債政策を是認せんとするのである。

この主張の相違は、見解の相違から出發する、我が國を、完成國家と見るか、將たまた、未完成國家と見るか。前者の見を持する者に、非募債政策が是認され、後者の見を有する者に、公債政策が肯定される。

更に別の見解がある。それは、地方開發政策や産業政策は、急激に地方民

の生活を膨脹せしめて、生活の困難を深刻化せしめる、今日の地方民の生活不安は、政友會の放漫政策に歸因するものが甚だ多い、よろしく緊張節約の政治に依て之を戒め、之を救はなければならぬといふのである。蓋、地方の開発は、國民の消費經濟の發達を促し、消費經濟の發達は、とかく奢侈と放漫とを伴ひ易く、其處に重大な弊害の生ずるは、否むことの出来ない事實であつて、大に警めなければならぬ點である。乍併、世界の文化の前に、獨り我國の門扉を鎖し、都會の進歩の前に、獨り農村を遮斷掩蔽することは出来ない。國民に消費經濟を警めることはいゝ、然し、時代の進運の前に國民を掩ふて、國民獨り乏しきに満足せしめやうとするところに、民政黨の政治の錯誤と缺陷とがありはしないか。

我國政上の難關は、文化の上にも、國家施設の上にも、都會と地方との懸隔の餘りにも甚だしい點に在る。然かも文部省が、義務教育の普及發達を圖つて、都會の兒童に用ふる教科書と教材とを其の儘地方農村に用ひ、地方農村の兒童をして都會の兒童同様、同じ色鉛筆を使つて、同じ畫學紙に、同じ繪を畫くことを教へて居る以上、都會文化の地方侵入は、阻止せんとして阻止出来るものではない。否、それを普及し、それを發達せしむることが、國民の希望でもあり、國政の目的でもある點に政治は無關心であつてはならぬ。我國が、國土の開発にも、産業の普及にも、相當行き涉つた所謂完成國家の域に入つて居る國であるならば、或は消費經濟の抑壓徹底に依つて、所期した目的を遂げることが出来るかも知れない。然し、國家の現状は、産業の上にも、開發の上にも、甚だしく遺憾が多い、その遺憾が、財政と經濟との上に、國家と國民とを苦しめつゝ、其處に我國政運用上の困難があることに注意しなければならぬ。『諸事儉約』で暮してゆけるのは、それは富裕な家庭のことである。『緊縮節約』で切り抜けてゆくことの出来るのは、それは完成

した國家のことである。わたくしは、我國政に無駄の多いことを認める、また、不況の財界に、緊縮の急務なることも認める。しかし、その故に、節約と緊縮とは、只消費生活の抑壓の爲めにのみ行はれず、常に必ずその統制と充實との爲めに行はれるものでなければならぬことを主張したい。前内閣が、右の手で國家施設の中止打切りに依り國費を節したと見せながら、左の手で失業の救済に多額の國費支出を餘儀なくせられて居る事實は、吾々の深き注意に値する。國費は同じ國費である。これが、國運の進展の爲め積極的な計劃に費されるのと、それが簇出する失業者の救済の爲め餘儀なく支出されるのとの間には、國家經濟上重大な差違のあることを知らなければならぬ。その差違こそは、政友會の政策と、民政黨の政策との相違である。

民政黨の政策は、消費經濟の抑壓に依て、國政の目的を達せんとする、消費經濟本位の政治といふことが出来る。同時に、政友會の政策は、民力の充

實に依て、國政の目的を達せんとする、生産經濟中心の政治といふことが出来る。

消費を警めて財政を整へんとする政治を、消極政策といひ、生産を奨めて民力の充實を期せんとする政治を、積極政策といふ。

第三章 兩黨兩説を生ずる所以

我國家の前途は悲觀すべき乎

我國家の前途に期待を抱くべき乎

一、所謂消極政策の意義

政友、民政の二大政黨が、一つは國民經濟中心の政治を主張し、一つは政府財政本位の政治を強調し、互に相對立して居ることに就ては、略々之を明にしたとおもふ。さて、然らば、何が故にかゝる二つの相異なる主張を爲すに到つたか。問題は此の點を究はめなければならぬ。

抑々我國家の現状を見るに、國土は狹少にして、人口は多い、人口が増加すれば、人手が増すのであるから、年々産業は發達を見なければならぬ筈で

あるにも拘らず、産業は振はない、産業振はずして貿易が振はない、然かも國債は年々増加して今や六十億に及び、國家の財政の困難なることは承知の通りである。斯くの如くにして、若しもこの儘この狀況を以て進まんか、國家の前途は、たゞ破滅の外はない、去れば、今日こそ之が匡救の途を講じなければならぬ。これが爲めには、宜ろしく、整理、節約、緊縮の政策を執り、當分の間は、あらゆる事業も之を中止し、あらゆる計劃も之を打ち切り、あらゆる施設も之を繰り延べ、相慎み相戒めて、國費の膨脹を戒めなければならぬ。是れ民政黨の政策の依て出づる所以である。國家の現状を憂慮するの結果、國家の前途を悲觀し、國家の前途を悲觀するの結果、専ら、整理、節約、緊縮の政策の止むべからざる所以を説いて、國民に自制を要求するもの、是を消極政策といふ。

民政黨の政策を消極政策といふのはこの爲めである。要は、内輪に、控へ

目に、健實に行かうと云ふにある。

二、所謂積極政策の意義

是に對し、政友會もまた、國家の現狀を憂慮する點は、全く同一である。只民政黨は、國家の現狀を憂慮するの餘、直ちにその前途を悲觀するに對し、政友會は、何が故に憂慮すべきかを究めて、其處に、開くべき國土が開かれず、興すべき産業が興こされず、導くべき國民が導かれずに残されて居る現狀を指摘し、其の憂慮を、政治の無氣力と無經綸とに歸し、敢然起つて産業政策、開發政策、指導政策を高唱せんとするにある、これ政友會の政策の因て起る所以である。

國家の現狀を憂慮し、憂慮するの餘、その前途を悲觀する者は、國政の整理、節約、緊縮を急務とし、消極政策を唯一の國策とするに至るは當然であると同時に、國家の現狀を憂慮するも、その原因を無氣力無經綸に歸し、開發の前途に大なる期待を抱く者が、進取、努力の積極政策を以て、國家を匡救する唯一の政策と信ずるに至ることも、亦當然である。

國家の前途は悲觀すべき乎。

國家の前途は期待すべき乎。

兩黨政策の據つて起る所以を理解することが出来るとおもふ。

三、「冗費節約」と「無駄排除」

斯く言へばとて、政友會と雖も、決して緊縮節約に反對するものではない。要は、

「何の爲めに」

「何を節するか」

に在る。曰、

『必要の爲めに』

『無駄を節する』

ことになければならぬ。

然るに前内閣は、その政策の徹底を期せんが爲め、節約の要は『買はざるに在り』と教へた。それが民政内閣のポスターであつた。凡そ國民に向つて、買ふことを禁ずるの政治は、國民に向つて賣ることを禁ずるの政治である。國民に賣ることを禁ずるの政治は、國民に生産を禁ずる政治である。國民に生産を禁じて、何處に勤儉力行を奨励し得るや。

緊縮は正しい。然し、何を緊縮するやを教へなければならぬ。節約は正しい。然し何を節約するかを教へなければならぬ。

只『緊縮』『節約』では、それは單なる國民道徳上の教訓たるに終る、そ

れが、『冗費の節約』となり、『無駄の排除』となるに至つて、初めて政治上の政策となることが出来る。國民道徳上の教訓を、其の儘政治上の政策として宣傳し、高唱した前内閣は、遂に曾て見ざる不況を招いて國民大衆の生活を謬つた。

『冗費の節約』『無駄の排除』といふ言葉は、確か我黨の堀切善兵衛君が、フーヴァの初めて唱へたエリミネーション・オヴ・ウェイストと云ふ言葉を移し用ひたるに初まるとおもふ。民政黨の緊節約と、政友會の無駄排除と、此處にも亦、消極、積極の思想的相違のあることを看取することが出来る。

第四章 現内閣失政の原因

民間會社の整理手 國家財政の變理手

一、國家公の財政と民間の私の經濟

更に現内閣の財政々策には、又實に國民の意外とすべき重大なる錯誤がある。

惟ふに、民政黨の政策は、而して前内閣の施政は、政府の公の財政と、民間の私の經濟とを、混淆して居るとおもふ。此處に前内閣失政の根本的な原因の存することを知らなければならぬ。

凡そ國民個人は、常に自己の爲に、自ら自己の生活を營む。従て、若しも財

界の不況に遭ひ、又は事業の失敗を招き、若くは手違を生ずる等、種々なる原因に依り、生活上に重大な壓迫困難を感じるに至れば、先づ何よりも家政を整理し、事業を縮少し、生活を切り詰め、以て、苟も支出に屬するものは、一紙半錢と雖も尙之を節して、只管當面の切抜けに努め、復た來ん景氣の回復を待つて之に資するの計畫を樹てなければならぬのは當然のことである。然るに國家は、個人の如く、自己の爲めに自己の生存を營むものでない。國家は、國民の爲に存在し、國民の爲に活動する。去れば、一財界が今日の如く異常の不況に陥り、國民經濟が極度に疲弊し、國民生活が悲境に沈淪するに至れば、國家は宜しく、其有する國力の限りを盡し、其有する財力の限りを傾けて、専心之が救済回復の事に従ふべきが當然である。

然るに、前内閣は、己が國家であり、また國家當局である事を忘れ、恰も民間の個人や會社の整理の如く、只管自己當面の苦境切抜けに没頭し、頻り

に事業を打ち切り、計畫を繰り延べ、施設を中止し、専ら歳出の減少に依つて財政の救済を計らんとし、以て、只さへ仕事なき國民より仕事を奪ひ、只さへ収入なき國民より収入を奪ひ、専ら民間の個人會社が、窮餘の窮策として行ふ事業整理と、其の成績を競はんとするが如き陋策に没頭した。その迂愚や、到底及ぶべからざるものがあつたとおもふ。

これ、國家公の財政と、民間私の經濟とを混同するに出でたものである。

二、民政黨の財政々策と國民の錯覺

國民は、景氣の好い時には、政府の力を借らうとはしない。財界が不況となり、生活が困難に陥つた時にこそ、國民は國家の力を求め、政治の恩惠を希ふ。國政の要は、國民をして、國家に斯かる哀求愁訴を餘儀なからしめない様に努むることに在る。

凡そ國家の財政と國民の經濟とは、丁度吾々の手に於ける掌と、手の胼のやうな關係にあるものとおもふ、國民が苦しみ、國民生活が困難に陥つた時には、國家は、——手の胼は、手の掌を、——國民を、上から包み掩ふて守らなければならぬ。例へば、寒さに慄え泣く子に對して親のするやうに、國家は、國民を抱きかゝへて、不況に泣かしめないう様に努めなければならぬ。其處に政治の責任と、妙味とがある。それと同様に、國民生活が潤澤になつて世の中が好況に趣くやうになれば、國家はつとめて國民の妨げをなさないやうに、これと競争にならぬやうに、恰かも手の掌の開かれるに隨つて、手の胼の次第に縮められてゆくやうに、徐ろに民間經濟の自由な活動を助け進めることに努めなければならぬ。換言すれば、不況の際には、國家は經綸を盛んにして民間經濟を潤すことに努力すると共に、若し回復すれば、爲めに民間經濟の自由な活動を妨げないやうに努めるのが當然の責任である。而して

愈々民間が景氣を回復し、好況に酔ひ、そろ／＼無駄をやり、贅澤をやり、放漫をやり出すやうになれば、その時にこそ、整理だ！ 節約だ！ 緊縮だ！と、厳く警めて行かなければならぬ。

前内閣の當局者は、財界の不況を以て世界的不況の影響なりとし、切に國民に自制を求めた。國民は、政府の言を聴き、政府の政策に隨ひ、不況と戦ひつゝ、祖先傳來の財産を食ひ、田畑を食ひ、家財家寶を食つて來た。斯くして數年の後、初めて世界の財界と共に、我財界の回復を見んか、その際にこそ起つて大に働かんとしても、時既に資財は盡き、手には一錢の資力もなくなつて居る。然かも上を仰げば、富める者、力ある者は、不況時に得た資産が、忽ち好況に膨脹して數倍となり、數十倍となり、貧富の懸隔は、思はざる不祥事を激成するに至る。不況に經綸を行はざる當然の結果は、此處に至らざるを得ない。不況に善政を布き、施設經營に努めてこそ、財界回復の盛時に、そ

の經綸の成果を利用し、國民大衆の經濟活動を所期することが出来るのである。不況時に於ける此の一點の相違は、正に國家百年の相違となる。

惟ふに、民政黨の政治は、國家財政の變理と、民間會社の整理とを混同し、民間會社が、整理の爲めに行ふ窮餘の窮策を、國家財政の不況時に於ける對策として行つたところに、其の失政の根本原因がある。

此の誤りは、前内閣に至つて井上藏相の手に依り初めて行はれたのではない、民政黨が、憲政會の昔より、又その前身たる同志會の當初より、常に主張し來つた傳統的の思想である。永く野黨として議論をして居る間はよかつたが、初めて朝に立つて事實に行ふに至り、その弊の及ぶところ、斯くの如くに重大となつた。

財政通を有することを以て天下に重きをなすと稱する民政黨が、其の財政政策の根本に、斯かる重大な錯覺を有して居ることは、其の事自身、既に國

民を意外な錯覺に陥れて居るものと言はなければならぬ。國民が濱口氏を信賴し、若槻男を信賴し、井上氏の財政々策には誤りが無いものと、——少くともその財政意見だけには錯誤のあらう筈はないと、テンから信じ切つて居た所に、國民自身の重大な錯覺があつた。是れ國民が、過去二年半の間、信賴しつゝ苦しみ、苦しみつゝ引摺られて、今日の不況に陥つた所以である。

三、民政黨の財政政策と民政黨の錯覺

此點に關し、吾々に興味深いのは、民政黨の諸君の演説である。

民政黨の諸君の地方演説には、國家の財政の困難を訴へ、之が救済回復の必要を説く時に、殆どきまつて用ひられるものが一家經濟の例である。

「譬へば之を一家の經濟に就て言ふも」と前置きして、滔々と一家の經濟の困難に陥つた場合に於ける整理の事例を述べ、事詳細に説き來つた後に、

「諸君正に國家の財政に於ても同様でありまして」と財政の整理の急を説く。聽く國民は、その巧妙な事例に依り、直に我れと我家の事に引き較べて之を信じ、忽ち無條件に錯覺に陥つて仕舞ふ。

注意すべきは此點である。

即ち民政黨の諸君は、演説に於ても、文章に於ても、總べて皆國家を説くに個人の生活を引用し、國家の財政を説くに一家の經濟を引例論證して居る。斯の如くにして、聽者も、讀者も、總べて自分自身のことより、國家のこと國家の財政のことを斷じ、自己の日々經驗する一家經濟より推論して、政府内閣の財政々策を論斷するに至る。

正に重大なる錯覺政治である。

吾々は、國民の爲めにも、また民政黨の爲めにも、此點の錯覺を呼び醒ますなければならぬ。

わたくしは、また茲に再言する。現内閣の財政政策は、民間の會社が、苦境に陥つた末に行ふ窮餘の窮策を、國家と國民との爲めに行ふ點に其の失政の根本原因があると。

六四

第五章 國家の公債整理と民間の負債整理

六十億の國債整理乎 七十億の民間負債整理乎

一、國債償還基金の獻納

既に述べたるが如く、民政黨は、凡そ國政といへば、國家を論じて國民を論ぜず、從て、政策といへば、主として國家の爲めにする國民への要求である。これ政府中心の政治にして、國政の中心を、政府の財政に置くに至るはその當然の結果である。從て國政の中心を國民經濟に置き、國民を中心に、國民の爲めにする政治を主張する政友會の政策との間には、本質的の差違あることを知ることが出来る。

民政黨が、自己の政策の爲めに、國民を刺撃し興奮せしむる爲め、常に使用するものはその公債論である。前内閣が、組閣早々公債恐怖論を高唱し、爲めに國民の間に國債償還基金の獻納が一時盛に奨勵せられたことは顯著な事實である。組閣の昭和四年には、政府の公債悲觀論に刺撃された國民が、彼方此方より國債償還基金の獻納を申出で、これを此内閣は國民の間に宣傳し、遂に小學校の生徒が、二錢三錢の寄附金を先生の手を集めること迄が流行し、五百圓千圓を獻金する者は、新聞は寫眞を掲げて名譽心をそゝる等、一時の流行をなすに至つた。内閣としては、國家に寄附金を貰つて且民政黨の大きな宣傳になるといふのであるから、一舉兩得の政策であつた。中には、日清日露の戰爭の折に見たやうに、金の時計や金指輪迄を出して來た人もあると聽く。悲觀演説をすると、すぐ金時計や金指輪を預けて行くといふことは、誠に愉快なことかも知れぬ。然し、國の爲に果して喜ぶべきか。深く疑はざるを得ない。

二、生存權の擁護

民政黨の斯かる國民道德鼓吹政策に對して、政友會の進めんとして居る政治は、國政の上に於ける國民大衆の生活道德である。百人の幸福者を造る政治に努力することよりも、國家は、一人の失政に泣く國民をなからしむるに努めなければならぬと云ふことが、政友會の志す政治である。苟も國民が、國民として生れ出されたる以上、國家は、國民としてのその生活を保證しなければならぬ。國政の責任は其處に在る。政治の理想は其處に在る。國民に對する生活權の確保、これが、政友會の主張する政治道德上の主張である。最後の一人の生存權、夫れを認め、夫れを目標として國政を進める、——重大なる政治の使命である。從來の政治は、多數の爲には少數を犠牲にする政治であ

つた、吾々の期する政治は、少數の爲めに多數が責任を負ふ政治である、貧しき者の爲めには富める者が責任を負ふ政治である。弱き者の爲めに力ある者が責任を負ふ政治である。社會に犠牲者あらしむる勿れ、是れ吾々の主張する政治の大筋である。吾々の政治は、鞭を手にして國民に命ずる政治にあらずして、國政の重荷を負ふて遠き途を進む政治である。従て、其の頼む所は、國政に對する國民の正しき理解である。これ吾々の政治の根本思想にして、其處に新らしい理想に輝く思想が澎湃として漲つて居る。

三、國債償還の爲めの政策

民政黨の政策が、國家財政本位であると云ふことを立證する爲めに、こゝに一つの實例を擧げる。

現内閣が組閣早々叫んだものに、六十億の國債問題があつたと云ふことを述べた。即ち國債の存在を國家の重大事となし、前内閣の施政は、先づ何よりも此の六十億の國債の整理に全力を傾倒しなければならぬと云ふことを強調することにあつた。

言ふまでもなく、國債六十億の存在は、我財政上の重大問題である、然し國家が、此の財界にありて、此の不況時に、六十億の國債償還に専念することよりも、より緊切にして、且、より重大な問題はないか。

帝國農會の調査に依れば、農村に於ける負債の總額は、四十五億に及ぶとある。商工省の調査に依れば、全國に渉る中小商工業者の負ふ負債は、二十五億といはれて居る。即ち、全國中小以下の國民の負債は合計七十億に上つて居る譯である。此の七十億の負債は、廣く一般産業に關係する中堅國民が、正しい生活上の努力の爲めに負ふに至つた負債にして、それが、彼等の重大な重荷となつて、彼等の生活を苦しめつゝも、從來は尙、一種の運轉資金として

生活上の努力に力を與へて居たものである。然るに、民政党内閣の成立以來、忽ち此の七十億は、彼等に一大壓迫力となつて、生活を脅威するに至つた。即ち金の解禁と、無理解な低物價政策と、不當なる緊縮政策とは、相競合して負擔を加重し、収入を激減せしめ、今やその負債は彼等の經濟生活上に絶對的な鐵鎖となり、依て彼等の活動力を奪ひ、依てその生活を虐げて居る。國政の急務は、六十億の國債整理よりも、七十億の負債整理に、特に重きものあるを知らなければならぬ。

國民貧しくして、國政の豊かなるべき謂れがない、七十億の負債整理を等閑にして、六十億の國債が如何して整理せられやう。國債償還の目的を達する根本政策は、負債整理の實行にあることを思はなければならぬ。

國民經濟中心の政治を行はんとする政友會が、七十億の負債整理を問題にするのと、政府財政本位の政治を行はんとする民政黨が、六十億の國債整理

を問題にするのとは、互に興味ある政策の對立を爲すものとおもふ。

第六章 政友會の産業五ヶ年計畫とその反對論

積極的産業統制乎

消極的産業統制乎

一、産業國策即經濟國策

いま世上は、金の解禁論と、金の再禁止論とがやかましく論ぜられて居る。その議論はいろいろだが、詰まるところは、國際貸借の改善論に歸著する。即ち、貿易の順和を圖るの途如何が、その歸著點となる。

凡そ我國の海外貿易に於て、問題は、年々歳々、輸入超過の一途を辿つて居る點にある。然し、進んでその輸入品の種類品目を檢すると、輸入總金額の約半額に相當するものは、其の全部又は一部が、國內生産可能のものに屬

するのである。何が故に、之を常に外國の供給に俟たなければならぬか。曰く、他に何等の理由がある譯ではない、全く我國の産業の幼稚と未開發とに歸着する。

然らば、歴代内閣或は各政黨は、此問題を如何に取扱つて來たるかといへば、只一つ、政友會が産業立國策を稱ふること既に年久しきに亙るが、その他には、憲政會にも、今の民政黨にも、確然たる主張や政策のあることを聞かない。

兎も角も、政友會は、多年産業國策を唱へ來つて今日に及び、最近に至りては、所謂「産業五ヶ年計畫」の具體的政策をすら世に提示するに至つた。其の狙ひ處は、

一、國內に於て生産可能の産業を振興して、輸入防壓、輸出増進を期し、依て以て、貿易の順和と、國際貸借の改善目的を達せしめんとするに

ある。

二、斯くしてこそ、始めて、金本位制の保持が可能であるべきと同時に、景氣挽回の實を擧げることが出来る。

三、景氣が挽回されてこそ、政府の財政も、國民の經濟も、順調に入るこ
とが出来来る。

我國家の財政と、國民の經濟とは、この方策に依るの外、他にその途がないといふに在る。

二、産業計畫に關する各種の批難

これに對して世間には、反對論が少くない。その一つは、今や世界の財界の不況は——而して我が財界の不況は、寧ろその生産過剰、供給過多に苦しめることがその實情ではないか。然るに、此の上生産の増加を圖る政策を行

つて、何れへ、如何して消化せしめんとするのか。今日の急務は、須く先づ整理に依り、その統制を圖るに在ると、これがその批難の一つである。

然し、我國に於ける今日一部の生産過剰の現象は、その主たる原因は、消費の減退に存するものであつて、之をしも、生産の過剰と見るは、恰も、大病人の食量を以て、健康者の必要を計らんとすると同一の謬りに似たものがある。

然かも、政友會の産業計畫は、國內に於ける生産可能のものにして、而かも其の生産の不足なるもの、即ち輸入に俟ちつゝあるものを目標として、其の生産を、必要の程度に増加せむとするにあるから、此企圖に依る生産の過剰といふことは、有り得べからざるものに屬するのである。

惟ふに、論者は、政友會の産業政策の内容を詳にせずして、その説を爲すものであらう。

次は、産業五ヶ年計畫なるもの、遂行には、少なからぬ財源を要する、然るに、我國今日の涸渴せる國家財政上、到底之に應ずるの餘裕がない、結局は、公債財源に依るの外なかるべきであるが、借金をして迄事業を興すことは、賛成致し難いといふ反對論である。

假に、普通財源を求め得ずとして、産業五ヶ年計畫の遂行に要する財源を全部公債に仰げばとて、此種の事業公債は、國家財政上、竝に國民經濟上、必ずしも之を不可と爲さざるべきは、吾々の公債論である。事業の中止打切により簇出せる失業者を救済する爲に公債事業を起さざるを得ざるに立至つた前内閣の實例に之を見るも、利害得失の別、自ら明白なるものがある。況んや、政友會の産業五ヶ年計畫に付ては、其の財源は、

- (一) 財政及行政の整理、並官業の整理、
(二) 關稅の改正、

(三) 臨時奢侈稅の新設(未定案)

等に依て之を求め得べしとする相當の腹案が明にせられて居る、從て、論者のいふ財源難は、敢て問題とすべきでない。

更に又、産業五ヶ年計畫の遂行に依る成果は、五年の後に非ざれば出現せざるもの、如く、考ふる向がないでもないが、之れも亦大なる誤である。事業の完了達成は、事業の種類、性質、或は其の財源關係等の都合上、五ヶ年を期として計畫されてはあるが、事業そのものは、之に着手の時より、日を逐ひ、月を重ねるに從て、一日一日と進歩し、從て其の進歩部分より生ずる成果が收められるのである。かくして、漸増的の效果を得つゝ、五ヶ年後にはその全部の完成を見ることが出来るといふに過ぎない。

要之、政友會の産業政策は、輸入を防壓して、輸出の増進に資せんとするに在る。以て、我國の産業を、積極的に指導統制せんとするところに、その

特徴がある。これに對し、民政黨の産業政策は、生産の過剰を憂ひ、供給の過多を恐れて、只管生産を抑制し、我國の産業を、先づ消極的統制に依て救はんとする點にその特徴を見る。

こゝにも亦、積極と、消極の相違が顯著である。

第七章 兩黨政策の思想的背景

自由主義乎 平等主義乎

現代政治の思想的背景を述べる者は、何人も皆佛蘭西革命に言及することを常とする。

佛蘭西革命は、一朝にして成つたものでないことは言ふまでもない。永い間の專政の暴逆壓制に苦しまされた國民の、その不安と恐怖とは、いつとはなしに政治に對する疑惑となつた。既に政治の本質に對して疑惑を抱くに至れば、それは遂ひに、不満に移り行かざるを得ない、政治の現狀に對し、唯何となく平らかならざる不満が、軽く反抗心を刺撃しながら、形には現はれず、姿は見せず、恰も音なく漏れ出づる瓦斯のやうに、人知れず細々と流れ出て、

充滿した部屋に、一本の燐寸を摺つた者が、革命政治家であつた。革命政治家の摺つた燐寸、それで爆發したものの、それが即ち、全國民の反抗心であつた。不滿の瓦斯の充たざるところに、如何に革命政治家が心をこめて燐寸を摺るとも、爆發を見ることは出來ぬ。

爲政者の、常に心すべきは此の點である。音なく流れ出る瓦斯、聲をひそめた不滿、佛蘭西革命の爆發は、永い間の專政の餘弊の國家的充滿であつた。佛蘭西革命を談るとき、常に想ひ起す挿話がある。一七八九年七月十四日の夜、革命の先驅としてバスタールの牢獄破壊の烽火が揚げられるや、その夜皇帝ルイ十六世の宮殿に馳せつけたのが、皇帝とは特に親密な間柄にあつたりマンクール侯爵であつた。侯爵が

『皇帝、一大事が勃發しました』

と寢殿に飛び込むと、皇帝はベツトの上に起き上りざま、

「謀反だな」

と叫ばれた時、侯爵は、即座に

「謀反ではありません、革命であります』

と答へたといふ有名な革命挿話が傳へられて居る。即ち、一人に對する反抗や反感から出た謀反ではなく、國政の根本を變革せんとする革命であるといふことを明にしたといふのである。

この挿話が談るやうに、佛蘭西革命は、皇帝の一身に對する單純な謀反ではない、國憲の變革を目的とされた革命である。それに依て何を目的としたか、曰く自由の獲得と、權利の保證とである。國王の私有物の如くに取扱はれて來た人民の權利と自由、其權利と自由の、國家的保證の要求である。夫れが保證せられ、それが保護せられる國政の確立、それが大革命の目的であつた。

斯くの如くにして、革命政治家の手に作りあげられたものが、一七八九年

八月四日、大革命中に發せられた有名な人権宣言である。近代國家の憲法の基礎となつた人権宣言がそれである。

斯くの如くにして、革命が成功し、爾來權利と自由に關する幾多の法律が發布せられ、長く吾々の上に蔽ひ被せられてあつた專政壓迫の天蓋が取り除けられて、國民は、何人の掣肘もなく、壓迫もなく、自由に行動し、自由に權利を行ひ、而して權利の行使に依て獲たる物を、自由に所有することの出来る身とはなつた。その自由と、その權利と、その所有權とが、營に國民の手に歸したといふ許りではない、これが尊重され、法に依て保護され、更に國家の力に依て伸長することをすら期圖されるに至つたのである。

これ佛蘭西革命の興へた一大變革である。

殆ど國民生活の根本的變革である。

斯くの如くにして現はれたものが、國民生活の潑刺たる新天地である。國

民は、初めて働き甲斐のある人間となつた。斯くの如くにして、力ある者のその力は、保護され、伸長されて、富となり、資本となり、資本は活動となり、活動は資本を生んで、茲に資本主義經濟の確立となつて來た。

自由の擁護尊重に刺撃せられて成つた産業革命と、産業革命を生んだ政治革命とは、互に原因となり、結果となつて、資本主義經濟の確立を見るに至つたのである。

資本主義の經濟とは、實力主義の經濟といふに同じい。實力ある者のその實力を、思ふがままに發揮せしめる社會的生活である。此の社會生活に、科學的論據を與へたものが、即ち、ダーウキンの進化論である。ダーウキンは、吾々の社會生活に於ける自由競争と、實力主義の活動とが、生物學上の一大事實であることを明にし、有名な進化の理法と適者生存の事實とを説いて、自由競争と、實力主義とをチヤスチフワイしたのである。興味の深い社會科學

上の事實である。

斯くの如くにして成立したものが、十九世紀文化であつて、其處に、十九世紀文化の重大な特徴がある。

十九世紀文化の發達が、このダーウニズムに負ふ所の頗る大なることは、興味深い事實にして、別に稿を新にしたい。

然るに、自由競争の社會と、實力主義の社會生活とは、遂に強き者の自由に依て、弱き者の自由を蹂躪し、富める者の富に依て、貧しきもの、生活を壓迫する結果となつた。自由の爲めに自由が奪はれ、權利の爲めに權利が無視されて、此處に新たな問題を惹起するに至つた。これが今日、吾々の前に提供されてゐる社會問題である。

此處に吾々は、此の吾々に與へられた重大問題の本質を明にしなければならぬ。資本主義經濟の弊害——それは、自由主義の弊害である。實力主義の

弊害である。その弊害とは、即ち、個人の自由の伸長の爲めに、各人の平等生活が破壊せられた弊害である。自由、自由と、自由を求むるに急にして、平等が忘れられ、而して平等が無視された。

破壊された平等の爲めに、新たに起つたものが、即ち社會問題である。

斯くの如くにして、吾々には、破壊されたる平等の奪還回復問題となつて來た。濫用せられたる權利と自由の制限、依て虐げられたる弱者の救濟、これである。これが吾々に授けられた使命にして、其處に二十世紀文化の使命があるとおもふ。吾々の政治は、個人の私益保護より、社會の公益保護へ移らなければならぬ。個人保護の政策より、社會保護の政策へ。個人立法より、社會立法へ。これ犬養總裁の常に高唱する政治の普遍化の要諦である。政治の恩惠をして、あらゆる地方と、あらゆる國民とに普遍ならしめなければならぬといふのが、その精神である。

此の平等主義の經濟と、普遍主義の政治とに、科學的論據を與へたものに、クロボトキンがある。クロボトキンは、その名著『相互扶助論』に於て、社會生活の目的が、相互扶助にあることを、生物學上より論證して平等論を明にして居る。近代社會主義の好んで引用するところであるが、此の點に關する理論に就ては、わたくしはまた、社會政策上の見地から、別に稿を起したいとおもふ。

自由主義と平等主義とが、一つは十九世紀的文化の中心を成し、一つは二十世紀文化の中心を成し、而して兩者にはダーウキンと、クロボトキンとが、互に相對立して、社會科學上の論據を與へて居る點に、深い興味を感じざるを得ない。

我國家の實狀を見れば、國政は、未だ決して國民に行届いてゐない。國政の恩澤が細民に及ばず、農村に及ばず、産業と文化とが、國民と地方とに徹底せざることは、我國政の重大缺陷である。これを解決するのが國政上の急務にして、社會政策上、別に、我黨政策の基本を成して居る。

民政黨の政策は、個人の利益を中心とする自由主義の主張にその根柢を置き、政友會の政策は、社會大衆の生活を中心とする平等主義の主張に其の基礎を置く。政治の普遍化とは、即ち國政の平等化といふに同じ。新たなる分配政策の確立、これが吾々の主張であり、又新たなる二十世紀文化の使命である。依て富の偏在を矯め、依て産業の偏在を矯め、依て文化の偏在を矯め、依て國家施設の偏在を矯め、以て國政の偏倚を矯める。以て全國民に對して政治の機會均等を叫ぶに在る。

第八章 結

言

八八

述べ來つて、政民兩黨の政策對照に、深き興味を感じざるを得ない。

國民を、悲憤慷慨せしむる政治か、
國民を、發奮努力せしむる政治か。

國政は、政府財政本位の政策を以て進むべきか、
將た又、國民經濟中心の政策を以て進むべきか。

我が國家の前途は、悲觀しなければならぬ、
我が國家の前途には、期待を抱くことが出来るか。

六十億の國債整理を先にすべきか、
先づ七十億の國民負債の整理に努むべきか。

我が産業は、消極的に統制することを必要とするか、
將た又、積極的統制に依て進まなければならぬか。

自由競争主義本位の政策を以て進まなければならぬか、
將た又、國民平等の政策を中心として進まなければならぬか。

兩黨政策の比較には、尙、興味の盡きないものがある。

— 畢 —

八九

昭和七年二月九日印刷
昭和七年二月十三日發行

政民兩黨の政策比較

〔定價金三十錢〕

著者 牧野良三

發行兼印刷者 東京市京橋區京橋三丁目四番地
田中柳治朗

印刷所 文教社印刷部

東京市京橋區京橋三丁目四番地

發賣所 文教社

終

